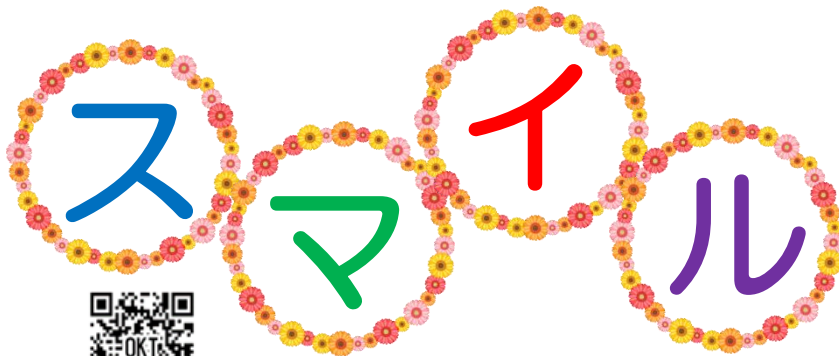




第345号

30日(水):火災避難訓練



第4回交通安全教養講座



2学期始まって最初の交通安全教養講座④が実施されました。今回の教養講座は「車の通行するところ・車の通行してはいけないところ」でした。車で通行するところは道路で、速度制限や信号に従うこと。通行してはいけないところは歩道や逆方向の車線などを学んでいます。久しぶりの講座でしたが、生徒たちは真剣に受講していました。

毎回、講座の最後には小テストを行い、どのくらい理解できたのかをチェックしています。今回はこういったテストをしているのか下にいくつか載せていますので、保護者の皆さんも是非チャレンジしてみてください。

- 問1 エンジンをつめた二輪車に乗って坂を下る場合は、路側帯を通ることができる。
- 問2 車両は、原則として、中央線がある道路では、その中央線から左側部分を通行しなければならない。
- 問3 歩行者用道路においては、歩行者に注意し徐行していれば、警察の許可を受けなくても車両で通行できる。
- 問4 車両通行帯のない道路では、追越しなどでやむを得ない場合のほかは、道路の左側に寄って通行する。
- 問5 同一方向に二つの車両通行帯がある場合は、右側の車両通行帯を通行する。

さて、何問正解しましたか？生徒たちはとても頑張っていますので、ぜひご家庭でお話を聞いてみて下さい！【解答】 ① × ② ○ ③ × ④ ○ ⑤ ×



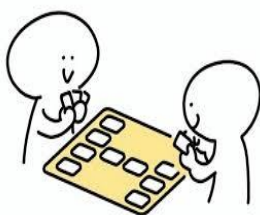
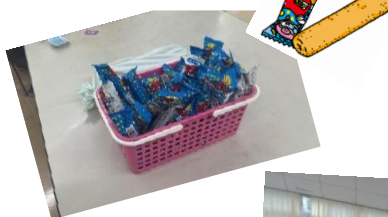
ITO カードゲーム大会



9月11日(水) 余暇活動で行いました。



参加賞:うまい棒



お友達とめちゃくちゃ
仲良くなれるゲーム
伝わりそうで伝わらない相手との会話を楽し
みながらみんなの感覚に大笑いしました。
～生徒の声～
楽しかったけどなかなか答えが合わなかった
(kさん)

